

モニタリング結果報告書

平成15年8月

政策体系	番 号					
基本目標	3	労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること				
施策目標	2	労働者の安全と健康の確保を図ること				
		事業場における安全衛生水準の一層の向上を図ること				
担当部局・課	主管課	労働基準局安全衛生部安全課・労働衛生課				
	関係課					
実績目標 1	労働災害による死亡者数の減少傾向を堅持し、年間 1,500 人を下回ること。また、労働災害総件数を減少させること。					
(実績目標を達成するための手段の概要)						
労働災害は長期的には減少傾向にあるが、労働災害防止に向けて一層の努力を傾注しなければならないことから、労働災害発生状況に適切に対応した災害防止対策を講じる。						
(評価指標)		H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4
労働災害による死亡者数		148,248	137,316	133,948	133,598	125,918
休業 4 日以上の死傷者数の総数		1,844	1,992	1,889	1,790	1,658
(備 考)						
(厚生労働省調べ)						
実績目標 2	安全衛生に関する自主的な取組を推進すること					
(実績目標を達成するための手段の概要)						
労働災害の一層の減少を図るためには、事業場において継続的な安全衛生管理を実施する仕組みを整備する必要があることから、一連の過程を定めて継続的な安全衛生活動を自主的に行う安全衛生管理の仕組みである労働安全衛生マネジメントシステムの導入を図ることが求められている。このため、労働安全衛生マネジメントシステム普及促進事業を実施し、その普及促進を図る。						
(評価指標)		H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4
労働安全衛生マネジメントシステム普及促進事業利用状況						
(指針説明会実施回数)		-	7	-	5	2
(指針説明会受講者数)		-	1,000	-	165	93
(備 考)						
労働安全衛生マネジメントシステム普及促進事業については、平成 1 1 年度から実施している。(厚生労働省調べ)						
実績目標 3	小規模事業場に対する安全衛生水準向上の支援を図ること					
(実績目標を達成するための手段の概要)						
小規模事業場の安全衛生水準の向上を図るため、小規模事業場等団体安全衛生活動						

援助事業により小規模事業場からなる団体に対し支援等を行うことにより小規模事業場の安全衛生水準の向上を図ることや、産業医共同選任事業により小規模事業場が共同して産業医を選任する際に助成を行うことにより自主的な産業保健活動の実施を図ること等を実施するとともに、全国347カ所に整備している地域産業保健センターにおいて、小規模事業場の事業者及びその労働者に対し健康相談等を実施する。

(評価指標)	H10	H11	H12	H13	H14
小規模事業場等団体安全衛生活動援助事業の利用状況(登録団体数)		88	93	82	88

(備考)
評価指標の小規模事業場等団体安全衛生活動援助事業については、平成11年度からの事業である。

(評価指標)	H10	H11	H12	H13	H14
地域産業保健センターの利用状況					
(相談件数)	26,850	36,265	44,115	49,635	57,890
(訪問指導事業場数)	9,279	10,021	10,819	11,422	11,529

(備考)

(評価指標)	H10	H11	H12	H13	H14
産業医共同選任事業の利用状況(利用事業場数)	1,344	2,189	2,648	2,924	2,842

(備考)